

当院では、

医療DXの推進について、次の対応を実施しています

1. 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を、診察室または処置室において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋を発行する体制について、準備を進めています。
5. 電子カルテ共有サービスを活用できる体制について、準備を進めています。
6. マイナ保険証（マインバーカードの健康保険証利用）について、お声掛けやポスター掲示等で案内しています。
7. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するために、十分な情報の取得・活用して診察を行うことについて、院内の見やすい場所等に掲示しています。

医療DX推進を通し、質の高い医療を提供できるよう体制整備に努めて参ります。

↓ 医療DX推進体制加算に係る掲示



福島赤十字病院長

医療DX推進体制整備加算 について

当院は、以下のとおり医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を診察室で閲覧または活用して診療できる体制を有しています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスの取組を実施してまいります。（※今後導入予定です。）

医療DXとは

デジタル技術を活用して医療現場の変革を目指す取り組みです。主な目的は、国民の健康増進と質の高い医療提供です。具体的には、医療現場のデジタル化を進め、保健・医療情報を有効活用することで、国民が自身の健康情報を容易に確認できるようにし、健康寿命の延伸を図ります。

受診の際には、
マイナンバーカードにて
「マイナ受付」を
お願いします。



とっても簡単！

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

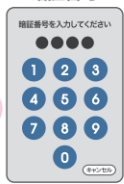
顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用いたします

過去の予診・問診・検査・処方箋・処方情報などを診療に活用することになります。この情報は本人の診療や健康管理のために利用します。

(40歳以上対象)過去の情報を利用いたします

過去の診療情報や処方情報などを診療に活用することになります。この情報は本人の診療や健康管理のために利用します。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare | 日本医師会 Japan Medical Association | 日本歯科医師会 | 公認代理人 日本薬剤師会 Japan Pharmaceutical Association

福島赤十字病院長